

研修の報告

新庄市議会議員 佐藤卓也 様

2025年3月28日

市議会議員佐藤悦子

- 1, 2024年10月17日、21日に、自治体問題研究所が主催する「入門デジタル化政策の実践」について、オンラインで研修を受けました。

第1講義 題 デジタル社会重点計画と自治体の情報システム利用原則

講師 本田滝夫 龍谷大学法学部教授

内容 国のデジタル化政策のポイントはどこにあるか。「改正」地方自治法に盛り込まれた情報システム利用原則の意味することは何か。最新の動向を踏まえて、自治体をめぐるデジタル化政策全体をわかりやすく解説していました。

第2講義 題 デジタル化予算と自治体の財政

講師 石川健介 自治体問題研究所員

内容 自治体情報システムの標準化、共通化は、自治体の財政にどうなるかなどについて学びました。

第3講義 題 公共サービスのサーズ化と自治体の役割

講師 稲葉一将 名古屋大学法学研究科教授

内容 広がりつつあるアプリを使う公共サービスの利用（サーズ）。個人情報を守られるのか。自治体は、公契約としてどう規制できるのか学びました

事例報告として、保育業務支援システムの実践と保育の現場、健康医療情報の収集と実践についてお聞きしました。

成果 私は、この研修からつぎのことを学び、12月議会や3月議会の予算審議に生かすことができました。

- ・自治体は、情報システム標準化・共通化する施策を進めているが、自治体が払う利用料が安くなるどころか、自治体独自に行っていたよりも負担が重くなることが予想されること。

- ・自治体からの負担金も含めて、国はアメリカのIT大企業にデジタル利用料を払うことになる。利用料負担についての交渉に、アメリカ大企業が応じることは考えられない。国民の情報も、お金もアメリカ資本に注ぎ込むことになること。

- ・子どもの誕生から保育、医療介護にかかわる個人情報が、デジタル化で、IT企業に集積するシステム導入が進められている。住民にそのシステムを利用させるにあたって、

自治体職員として、請け負う IT 企業の情報利用の規約をよく読んで、目的外利用をさせないために、改正を求めることが、住民の人権を守る自治体の責務である。議員は、自治体に議会で、そのことを求めねばならない。

- 2, 2024年11月13日、14日に、多摩住民自治研究所の議員の学校「急増する非正規公務員と住民福祉」を、オンラインで受講しました。

集中講義 題 自治体の責務と自治体の職員の役割

講師 池上洋通 元東京都日野市役所職員 議員の学校前学校長

内容 自治体で働く職員の間で、格差が広がっています。正職員、非正規職員、民間委託契約職員での格差。そして、すべての現場で人手不足が深刻になっています。公務労働は、住民の基本的な人権を守るという責務があります。そこで働く人の権利が守られることが、住民の基本的な人権を守る上で重要であるということを学びました。

シリーズ講義 題 社会福祉専門職及び福祉事務所制度と地方財政措置

講師 石川満元日本福祉大学教授

内容 福祉事務所には、生活保護担当のほか、社会福祉専門職が必要です。社会福祉専門職等の地方交付税措置がされていることを学びました。

本市においても、職員の格差、人手不足、長時間勤務が深刻だと考えさせられました。会計年度任用職員の処遇改善が必要だと感じました。

成果 3月議会一般質問で、全面的に活用して質問できました。新庄民報、佐藤悦子議会活動報告として、新聞折り込みする予定です。

- 3, 2024年11月9日、山形ビッグウイングで開催された、第34回山形国民教育研究集会「教育の集い」に参加し、講演を聞いてきました。

講師 児美川孝一郎法政大学教職課程センター長

内容 児童生徒にタブレット配布は、経済界からの意向でおこなわれた。企業の売り上げに貢献させられている教育。世界の学力検査で、デジタル利用時間が長いほど学力が低下することが明らかになり、デジタル先進国で、子どもにデジタルを使わせないようにする取り組みになっている。デジタル利用が長い子どもが、脳科学者の研究でも、脳の発達に遅れが出ていることが明らかにされている。

成果 12月議会の一般質問に生かすことができました。議会活動報告として新聞折り込みしました。